

## 1. 議事日程

〔令和2年第2回安芸高田市議会6月定例会第11日目〕

令和2年 6月19日  
午前10時開会  
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

## 2. 出席議員は次のとおりである。(18名)

1番	武岡隆文	2番	新田和明
3番	芦田宏治	4番	玉井直子
5番	山根温子	6番	前重昌敬
7番	石飛慶久	8番	児玉史則
9番	大下正幸	10番	山本優
11番	熊高昌三	12番	宍戸邦夫
13番	秋田雅朝	14番	塚本近
15番	金行哲昭	16番	青原敏治
17番	水戸眞悟	18番	先川和幸

## 3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

## 4. 会議録署名議員

12番 宍戸邦夫      13番 秋田雅朝

## 5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(15名)

市長	児玉浩	副市長	竹本峰昭
教育長	永井初男	総務部長	西岡保典
企画振興部長	猪掛公詩	市民部長	宮本智雄
福祉保健部長兼福祉事務所長	大田雄司	産業振興部長	重永充浩
産業振興部特命担当部長	行森俊荘	建設部長兼公営企業部長	平野良生
教育次長	福井正	消防長	土井実貴男
総務課長	内藤道也	財政課長	高藤誠
政策企画課長	河本圭司		

6. 職務のため議場に参加した事務局の職氏名（4名）

事務局 長	森岡 雅 昭	事務局 次 長	佐々木 浩 人
総務 係 長	國岡 浩 祐	主任 主 事	岡 憲 一

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開議

- 先川議長 皆さんおはようございます。  
定刻になりました。  
ただいまの出席議員は18名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 先川議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において12番  
宍戸邦夫君、及び13番 秋田雅朝君を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 一般質問

- 先川議長 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。  
一般質問の順序は通告順といたします。  
それでは質問の通告がありますので、発言を許します。  
6番 前重昌敬君。

- 前重議員 6番、無所属の前重昌敬でございます。  
改めましておはようございます。  
3日目の一般質問、最後ということで、入る前に、先日来、新型コロナウイルス感染症対策におきましては、これまでの同僚議員からの発言にありますように、市職員の方々を初め、各方面で従事いただいている関係者の皆様、また現在も医療、介護等の最前線の現場で働いておられる方々におきましては、本当過酷な状況で、いろいろな治療や業務に従事をされ、専念され、私たちの命を支えてくださっております。ここに深く感謝を申し上げ、敬意を表するものであります。誠にありがとうございます。

そして、本日は、金曜日ということで、フライデーオベーションも実施されるということをお聞きしております。この場におきまして、議長のほうからも今朝お話がありまして、一緒になって全ての皆様に感謝の拍手を送りたいと思います。

それでは、通告に基づき大枠3点質問いたします。

大枠1点目といたしまして、福祉の推進による基本的な考えにつきまして、市長に伺うものであります。

まず、1点目といたしまして、高齢者の状況に応じた支援体制整備の具体的に必要な内容について所見をお伺いいたします。

- 先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

- 児玉市長 皆さんおはようございます。ただいまの「高齢者の状態に応じた支援体制整備の具体的な内容」についての御質問にお答えをいたします。

介護保険法の改正により、平成27年4月1日以降、特別養護老人ホームに入所できる方は原則として要介護3以上の方に限定をされております。また、人口減少と高齢化の進行により施設入所のニーズが増加してくることが予測され、施設入所は要介護度が重度の方が中心になると考えられます。

このため、介護予防教室等により身体機能の維持向上を図る支援や、配食サービス等の日常生活上の支援、ホームヘルパーやデイサービス等の介護保険サービスによる支援など、高齢者の身体状況や生活状況に合わせて、適切に組み合わせて支援する体制を地域包括支援センターを初め、関係機関と連携をして推進をしてまいります。

御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 今回の市長のお話を聞きます中では、以前と変わらぬ形で推移をするというお話をお伺いをさせていただきましたが、御承知のように、先般来から同僚議員からありました、質問の中にも高齢化率が39.5%とか、どんどんと目まぐるしく変わっておるのが本当言われるように重度がふえてるということで確認をしております。

そういう中で、新たに市長さんのほうで、これはと、これはやっぱりしっかりと施設をいうことで今お話をされましたが、ここを重点的な形で考えておられるのか、要介護3以上という言葉が出ましたので、この辺を新たに事業等、お考えがあるのかどうか、その辺を1点お伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの御質問は、施設介護の重点を図るのかどうかということでございますが、国の指導等によりますと、今の施設介護には限界があるということで、できるだけ在宅で介護をするという方向が打ち出されております。

そういった意味では、安芸高田市の今施設の状況でございますが、実は県内でも御存じのようにトップクラスの施設を抱えておるのが現状であろうというふうに思っております。国の思想等にのっとりますと、今の高い施設を維持できるかどうかというのも、これからの課題になってまいりますし、できるだけ在宅、通所等での介護を目指すというのが現在の姿であろうというふうに思っております。

以上です。

○先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 その話を聞きまして、今度新たに7月ですかね、百楽荘さんが新たにこちらに竣工されるということで、移動等が形になるんですが、お話を聞く中では、こういう施設の中でも、100%受けられる状況にないとい

うことをお聞きしております。

その辺につきましては、どうなのでしょう。これから後でも質問するんですが、介護人材、こうしたところへの形は市長さんのほうで、こういうことをちょっと考えたらいんじゃないかということがあるのであれば、お伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

副市長 竹本峰昭君。

○竹本副市長 確かに今介護人材の課題というのは、どの施設も大変苦慮されてる実態がございます。そういった中で、社会福祉協議会等でそういった人材の養成、またさらには施設によったら、どうしても日本人の労働者では賄い切れないといった状況の中、外国人の技能実習生等の活用ということも検討され、具体的にも進められてるところもあります。

今後、そういうことも市としても、どのような対応が支援できるのか、合わせてそういったことも検討してまいりたいというふうに考えております。

○先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 この辺は、従来、前の市長もお話がありましたように、そういったところもしっかりと力をつなげていかないといけないと思うんですが、なかなか今こういう状況でありまして、今日から県外の移動が可能になったということでもありますんで、まだ外国のほうと行きかいが、ベトナムが第一候補という話になつとりますが、この辺もまだまだ時間がかかるかなと思いますが、その辺はしっかりとお力を入れていただければと思います。

次の質問に移ります。

2番目に、市地域福祉計画、今年の3月だったですね、出ておりますが。この計画による施策の展開につきまして2点お伺いしたいと思います。

まず1点目といたしまして、福祉、介護人材の確保等の取り組み内容で、市は事務局を担う社会福祉協議会に対し、人件費補助を行うとありますが、昨年度法人部門で5名、在宅福祉部門で5名退職者が出ている中、市としての対応についてお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの「社会福祉協議会に対する市としての対応」についての御質問にお答えをいたします。

先般策定した安芸高田市地域福祉計画の推進に当たっては、社会福祉協議会が地域住民や社会福祉関係者等と協働して、取り組みを進めるための中核的役割を担う団体として、重要な位置づけにございます。

市といたしましては、社会福祉協議会の自主性、自立性を前提とした上で、介護人材確保等の取り組みに係る人件費補助、及び法人運営に係る人件費補助を行い、健全で安定した運営ができるよう支援をしてまい

ります。

市が法人人事に直接介入することはできませんが、事業推進するために必要な組織体制と人材育成については、求めてまいりたいと考えております。

御理解賜りますようお願い申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 私も2月にありました議会で、この社会福祉協議会の監査におきまず一般質問をさせていただきまして、このたびびっくりしておるような状況でございます。

御承知のように、この5名が全て正職ということではないんですが、いろいろな形で、社会福祉協議会さんのほうの本当中枢の方の若い管理職員世代、この方が辞職をされ、法人、在宅、介護、また市が委託しております包括支援センター、こうしたところが果たして運営ができるかどうか、ちょっと不安視をさせていただくような状況でありました。今その時期も4月、5月、2か月が過ぎまして、もう6月も3か月が過ぎようとしとるわけですが、こういう形に至った経緯等を、この辺をしっかりと市のほうもある程度、前回もお話させていただいたんですが、指導の監査等ができないものなのか。その辺についてお伺いをしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

副市長 竹本峰昭君。

○竹本副市長 議員御指摘の件でございますが、今回の社会福祉協議会の3月の後半だったと思いますが、内示等を見させていただきまして、我々もびっくりした点があります。

ただ、基本的に社会福祉協議会というのは、社会福祉協議会として単体のものがございますし、別な法人でございますので、内部的なことまで、我々がどうこういうことは対応できませんが、行政としたときには、先ほど最後議員が御指摘いただきましたように、市が委託しとる地域福祉を担ういろんな業務が適正に、それが運営されるのかどうか、そこについてはしっかりと行政のほうとも知っていただき、検証もさせていただきたい。そのように考えてます。

以上でございます。

○先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 本当、今、副市長が言われたように、私も全て中まで入ってやってくださいとは思っておりませんし、私も過去そこにおりましたので、中のほうは重々と感じております。

で、1点私もこういうことがおきまして、この地域福祉計画をまず見させていただく中では、ほとんど社会福祉協議会のかかわりというのは、大変深くあります。ここで社会福祉協議会にすぐそうしたものはいう話になりますと難しいと思います。

それなので、やはりこの社会福祉協議会には評議員さんがおられます。理事さんもおられます。こうしたところの、やはり意識の違いもありましょうし、そういう今この介護人材を担う仕組みづくりの中に、人材育成のほうを社会福祉協議会やっている仕組みの中で、そういう根元のところが、根幹がやめておられるということになると、やはり、理事さん、評議員さんのそういう人材育成の形に対しての、ある程度職員さんに対して、どういう目が向けられているのか。その辺もやはり市のほうからもしっかりとお話をさせていただければと思います。

私のほうとして、昨日、県の地域福祉課法人の指導検査担当のほうへ確認をさせていただきました。昨年度、一昨年度も指導監査が入ったということで、その監査の実施要綱の中身を変えることはできないのか。これ担当部長も御存じだろうと思うんですが、社会福祉法人平成30年度、変わりなければその内容でいきますということで、実施方針が示されとる。それによって監査を行うということでした。中を見させていただくのに、職員の関係というところがございます。確かに、職員の資質の向上等、明言は書いてあります。それに対して、評議員、理事、そうしたところに対しての、その人の研修等が果たしてできているかどうかというのが、どうなのかなということで、そうしたところに向けて、変えていくことができないのかって確認しました。それは国からの通達で難しいということの回答を頂きました。

であれば、その担当の方が言われるのには、第三者委員会を設置して、中の状況をどう言うんですか。調査して、ある程度改善をしていただくほうがいいんじゃないかというお話も聞かさせていただきましたが、そういったところへ向けて市が提言をするとかいったことはできないでしょうか。その辺を伺いたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

副市長 竹本峰昭君。

○竹本副市長 市としたときに、あくまでも社会福祉協議会というのは、地域福祉を担う行政と他団体である社会福祉協議会という2本の柱で地域福祉を担っていくという大きな業務をさせていただいてます。ただ、そういったときにも、あくまでも外部団体である社会福祉協議会のほうに、こういった状況を第三者委員会に基づいて、そこを検証しなさいとかいう指導は難しい実態があるというふうに考えてます。

こういった状況を踏まえ、社会福祉協議会の中の評議員会、理事会等で議論されて課題があるなら、是正いただくように対応いただくのが本筋ではないかというふうに考えております。

以上です。

○先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 今副市長言われるように、その辺はお話は理解をいたすところであります。そうは言われても、今日もOBの方もこちらに傍聴には来られと

る形ではあるんですが。なかなかそうしたところへ向けて、どうしても  
困り込む言うたらちょっと語弊があるかも分かんのですが。そうした  
ところでの形で、やはりこの社会福祉協議会、これからこの計画に基づ  
いて、今言われるように介護人材等の担い手の育成等、いうことの中で、  
市としてある程度、意見ができる形があれば、そうしたところからでも  
入っていただいて、先ほど来からありますように、この計画にのっとな  
って人材育成を、特に介護人材の確保等の推進ということにつきましては、  
計画の中に出ておりますので、この辺はしっかりと協議をしていただけ  
ればと思いますが、再度この辺につきまして、社会福祉協議会に対して  
の、市長のほうで今のお考えと、思い等があればお伺いしたいと思いま  
す。

○先川議長 答弁を求めます。  
市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの御質問にお答えいたします。  
先ほど来、答弁にもありますように、社会福祉協議会の自主性、自立  
性を重んじるというのが第一線でございますが、やはり市としてかかわ  
れるものがあれば、指導、助言等はしてまいりたいと思います。  
よろしく願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。  
前重昌敬君。

○前重議員 しっかりと指導、助言のほうをしていただきながら、次の質問にも入  
るわけなんです。  
次の質問に入らせていただきます。  
2番目といたしまして、今後、この地域福祉を推進する団体である社  
会福祉協議会との連携について伺いたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。  
市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの「社会福祉協議会との連携」についての御質問にお答えを  
いたします。

本市と安芸高田市社会福祉協議会とは、これまで事業を円滑に推進す  
るため、福祉事業調整協議会を設置し、介護保険事業や地域包括支援セ  
ンター事業などの社会福祉事業の各分野において、緊密に連携を取りな  
がら事業展開を図っているところであります。

地域における福祉課題や施策の方向性、個別事業や個別課題につい  
ても、それぞれに意見交換や協議の場を持ちながら取り組んでいるところ  
であります。

今後とも一層連携して、地域福祉を推進してまいりたいと考えており  
ます。

御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。  
前重昌敬君。



○前重議員 この連携につきましては、前回、前の市長からもありましたように、過去、社会福祉協議会と市とで、職員の交換ということで、お互いと一緒に行き来されておったわけですね。今年からそういったものがなくなっていると。できましたら、先ほどから話がありますように、中のこともある程度、情報共有ということも大事だと思うんですよ。そうすると、やはり職員の相互交換といった形も復活していただきながら、そういった中で社会福祉協議会の内部組織の充実といったことはできないものなのか。

そういった形で、先ほど来から私が質問している内容、前の段階にありました、そういう人材の育成とか、そういう職員さんらの、どう言うんですか、改革。また評議員さん、理事、これはできるどころ、できんところ出てくると思うんですが、そうしたところへ向けての改革も含めて、市と社協が、そうした手を取り合っできないものなのか考えるわけですが、その辺について思いがあれば、ちょっと伺いたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

副市長 竹本峰昭君。

○竹本副市長 職員の相互派遣という形だと思うんですが、この間も2年前までは社会福祉協議会と市とそういった相互派遣の形をとって、連携をとっていくという仕組みを対応させていただいてました。さらに、2年前に私のほうも会長さんとお話をさせていただく中で、会長さんのほうは、一定の役割は終わったんで、できたら社協としてプロパーを育てたいんだという御意見等もありました。

ただ、市としても、こういった今回の人事の状況、また昨年監査させていただいた状況等を考えたら、相互派遣する中で、より連携を持って地域福祉を担っていけるよう、できたらというふうに、そういった思いも持っておりますので、そうは言っても、あくまで外部団体ですので、相互との協議の中で検討を進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 今副市長のほうから回答がありましたように、本当に、側からお話をしても、なかなかそうしたことが中にまで浸透しないといった形であれば、どうしても中から、やはりそうしたところを改革していかななくてはいけないのかなと私は思います。

今副市長が言われたように、これからすぐにどうのこうのじゃないと思います。だから、しっかりと、やはり協議をしていただきながら、お互いが理解をして、これも単体でできる形ではございません。地域福祉を推進する形で、社会福祉協議会が一つでこういったものができるわけではありません。全てのいろんな方々にお入りいただいて、できるわけなので、その辺はしっかりと市としても、協議をしていただきながら今言われるように検討いただきたいと思います。

せっかく、この地域福祉計画もつくっていただいたわけですから、本当にこれをただの形で終わることのないように。これとまた連動して、このたび第8期の高齢者福祉計画と介護保険事業計画を今策定中ということもお聞きしておりますので、この辺も社会福祉協議会有一些程度、位置づけされているような状況であります。ですので、今副市長言われたように、しっかりとこの辺は頭に立ってやっていただければと思います。

最後、もう一回、今言われたように、この社会福祉協議会、連携のほうはあれなんです、市としてある程度、今後こういった形が出た中で、連携もするんですが、指導監査、昨年やられて、今年度はやられる形があるのかどうか。最後、それを1点お伺いしたいと思います。

○先川議長

答弁を求めます。

福祉保健部長 大田雄司君。

○大田福祉保健部長

本年度、特に指導監査という形で行うものは考えてございません。以上です。

○先川議長

答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員

分かりました。その辺はないということであれば、しっかりとまた協議の中で進めていっていただいて、このやめられた方が本当はどう言うんですか。生かされると言いましょうかね。やはりこうしたことが、もう二度と起きないということで、しっかりと市のほうもサポートをしていただければと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

大枠2点目といたしまして、県道入江吉田線、市道一本木小山線についてお伺いをいたします。

この路線におきましては、工業系、物流系、福祉系合わせて9事業者があり、それぞれ職員の出退社、運搬の出入りによる、おのおのの車両往来があります。ついては、以下により伺います。

1点目といたしまして、この竹原、福原、小山地域には、9行政区601世帯984名が住んでおられまして、うち0歳～14歳が85名、65歳以上が354名で、約半数が幼児から高齢者の状況であり、また会社等への職員数はおおむね600名で、こうした地域の実情を勘案すると、早期に歩道の設置が必要であると考えますが、見解を伺います。

○先川議長

答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長

ただいまの「一般県道上入江吉田線、市道一本木小山線の歩道の設置」についてのご質問にお答えいたします。

市道一本木小山線は、吉田町常楽寺の国道54号線一本木交差点から、江の川にかかる昭和橋を渡り、吉田町竹原の一般県道上入江吉田線と約260メートルを重複し、小山地区へ通じる約3.5キロメートルの市道でございます。

国道54号線から昭和橋につきましては、歩道が設置されておりますが、これより先については、歩道が設置されておらない状況でございます。議員御指摘のとおり、本路線沿いには多くの事業所があり、車両往来も多くあります。

県道上入江吉田線から小山方面は、片側1車線の道路拡幅を行っております。歩道の未設置箇所につきましては、道路管理者、教育委員会、警察署、学校、PTAなどによる通学路の合同点検を行い、通学路交通安全プログラムとして、平成29、30年度に通学路などの歩行者通行帯を示すグリーンベルトを市道へ設置しております。

重複区間となっております県道上入江吉田線につきましては、歩行者の安全が図られるよう、歩道の設置を要望してまいりたいと思います。

歩道の設置につきましては、今後、諸課題を整理しながら、事業の進め方等検討してまいりたいと考えております。

御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 今市長のほうから要望してまいるといふことでお話を聞かせていただきまして、この路線につきましては、可愛地区の自治振興会がございまして、この自治懇談会の中でも、過去、昔から歩道の設置といふことで、要望が上がっております。

そういう地域からの要望もありまして、ずっと出させてはいただいとるんですが、なかなか今言われるように、その計画の路線は要望する形では、のっておると思うんですが、なかなかそういう形が目に見えて現状が動いてないという形が見えますので、その辺は、元県議であられた市長のほうで、これは県道ということになっておりますので、しっかりと要望していただければと思いますが、この辺要望するということになると、どういう形になりましょうか。おおむね今後は、ある程度これの調査もされるということ、1年、2年、そういう時期的なものは見とかないといけないという状況ではあるんでしょうか。再度お伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

建設部長 平野良生君。

○平野建設部長 県道要望の今後の進め方についてでございますが、今年度、先ほども市長の答弁のほうでありましたように、通学路安全プログラムによる点検がございまして、

この点検結果を踏まえまして、中で整理をされます。その結果で県への要望について、今年度が道路整備計画の見直しの年にもなっておりますので、そこら辺と調整しながら、進めていかないとはいけないのではないかと考えております。

以上でございます。

○先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 今建設部長のほうからありましたように、市の通学路、交通安全プログラムといった形で出ております。この辺につきまして、教育長のほう、今回も答弁を頂きますようにしておりますので、この辺で教育長のほうからお話をちょっと伺いたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。  
教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「県道上入江吉田線、市道一本木小山線の歩道設置」についての御質問にお答えをいたします。

御質問いただきました路線につきましては、愛郷小学校や吉田中学校に通学する児童生徒が通学路として利用している路線でございます。

これまで同様、通学路の交通安全の確保に向けては、学校、教育委員会、道路管理者及び安芸高田警察署など関係機関が連携し、通学路安全プログラムに基づく取り組みを基本に、保護者や地域ボランティアなどの協力を得ながら、より一層、安全確保の取り組みを推進してまいりたいと考えております。

なお今年度は、先ほどから出ております、通学路交通安全プログラムの合同点検を実施する年度でありますので、御質問の箇所について、しっかり点検を行い、関係機関とともに対応を検討してまいりたいと考えております。

御理解賜りますようお願いを申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 今教育長のほうからありました、しっかりと点検を行っていただくということでございました。

これプログラムの形で、学校にはそういうお話もされて、学校、PTA等お話が振興会も入ってくるんだろうと思うんですが、なかなかそういう形が入ってこないような状況じゃないかなと考えます。

ですので、その辺の連携をやはりどう言うんでしょう。これはある程度上に上がりましたら、建設課と色々な教育委員会も含めて、上では協議をされて点検を行うということですが、いろんな形で地域に帰ったときに、お話をしていくところが学校だけでいいのかどうか。学校にお願いして、学校からそういった形が出てくる、振興会にも話がいくんだろうと思うんですが、その振興会から地域へというのが、入ってきてるのかどうかいうのも、私も聞いた形がないんですね。今まで。

言うのが、今話しましたように、自治振興会の懇談会等は地域から出してくれということではありますが、そういう学校側から、これからコミュニティスクールという形で、そうしたところも含めて話が上がってくるんだろうとは思いますが、そうした振興会、振興会から各支部へ流れていく仕組みが今確実にできているかどうか、その辺を1点お願いしたいと思うんですが、しっかりそれは出てきているよという形であるんであ

れば、よろしいんですが、その辺1点伺いたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの前重議員の御質問でございますが、詳細のところまでは、大変申し訳ありませんが、現在把握できておりません。

ただし、これまでの一般的な取り組みとしましては、議員御指摘のように、学校のほうからPTAを初め、それぞれ校区内の関係機関のほうと連携をとっております。もちろん、その前提としては、合同の通学路の点検ということをしておりますので、そのあたりで一緒に協議をすることとなっております。ただ、詳細は把握できてない部分がありますので、これにつきましては至急、学校長のほうと協議をしていきたいと思っております。

あわせて、これまた議員のほうからありました、今年度からコミュニティスクール、学校運営協議会をスタートすることとしております。まさに、こういった事案は、この学校運営協議会、コミュニティスクールで協議をしていただく内容になろうと思っておりますので、そのあたりもしっかり学校のほうをまた指導してまいりたいというふうに考えますので、どうかよろしくお願いをいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 この路線にかかわるのが、3行政区ぐらいなんですけど、山手も含めてですね。28年と令和2年、比べてみると、この可愛地区、各全体を含めると、28年4月1日が人口のほうは2,995名、この令和2年4月1日でちょっと資料取り寄せてみましたら、3,070人ということで、人口もこの地域はふえとります。世帯数も28年が1,416世帯、令和2年で1,550世帯ということで、134世帯もふえとるような状況でございます。

これは、中には山手、また宮之城とかいったところが、格段にふえていると。御承知のように、団地もできまして、状況的にはこれは社会増のほうにもつながると思うんですが、こういう形ではふえてきているような地域がありますので、先ほど来、教育長お話がありますように、早い段階で整備をしていただければと思います。

特に、この地区には、御承知のように、清風会と言いまして、いろんな施設がございます。ここの従業員さんも今ちょっとお調べさせていただいたら、今職員さんで361名ですね。利用者が330名おられるということで、今の清風会の中には御承知のように、クリーニングの業務等がございます、車両なんか30台ございます。

そういう形も含めて、従業員車両が221台ぐらいあるという形で、車の行き来あります。それと新たに、このたびマツダ関連の運送の関係でワイ・ハットさんと言いまして、ちょっと固有名詞上げますが、そこが大型の20台、また中型で6台とか、そういう駐車場ですね。また物流倉庫も建てられて行き来ができておりますので、事故が起きる前に、そう

いう整備を早めに進めていただくと。プログラムの会議の中で、しっかりとその辺も点検をしていただければと思いますので、お願いいたします。

続きまして、次の質問に移ります。

2点目としまして、一本木小山線の一部において、未改良箇所があります。今後の対応についてお伺いをいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの「一本木小山線未改良箇所の今後の対応」についての御質問にお答えいたします。

市道一本木小山線につきましては、現在、残延長100メートルについて工事を実施しております。この区間につきましては、今年度完了見込みとなっております。

御指摘の未改良箇所は、小山会館から市道肘屋谷線、別れまでの間とされます。この区間につきましては、現在実施しております区間終了後、検討を行ってまいりたいと思います。

御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 今市長のお話ありましたように、検討していただくところでございます。

ここの箇所が崩れましたら、ちょっと出られないような状況になります。ですので、この辺を早い形で検討いただいて、計画路線ですね、そうしたところに上げてくださということも職員さんのほうからお聞きしておりますので、しっかりとこの辺は地域から出向いて、また要望等をさせていただければと思います。

続いて、3点目の質問に入らせていただきます。

市道、県道の改良につきまして、2点お伺いいたしますが、この件につきましては、1番、2番一緒の形で回答を頂くようにしておりますので、後ほどお願いしたいと思います。

まず、市道の改良についての根拠、優先順位、計画認定に至るまでの経緯について伺いますということと、2点目としまして、今後、市としての考え方、方向性について伺いますということで、この辺、一緒の形で回答いただければと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの「市道改良についての根拠、優先順位、計画認定に至るまでの経緯」についての御質問にお答えいたします。

市道の改良につきましては、新市建設計画に記載されている路線。また、地域からの要望路線から歩行者の安全、消防車両、救急車等の緊急車両等の進入が困難な地区の安心等を総合的に考慮し、緊急度の高い路

線から実施路線を決定し、計画を策定しているところであります。

次に、「今後、市としての考え方、方向性」についての質問でございますが、今後におきましても、市民の皆様の安心安全を第一に考え、緊急度が高いと判断される路線から実施する方向でございます。

御理解賜りますようお願い申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 ここで、私も改良につきましては、いろいろと市のほうには御心配いただきまして、ある程度、整備も地域の中ではしていただき、本当救急車が入らないところも今ある程度入るような形もとっていただきまして、市民の方々も喜んでおられるという形ではございます。

そうは言うても、なかなか、今御承知のように市道でも、あぜ道が市道というところもあるんですね。また、確認を市長さんのほうもしていただければと思うんですが、そういう市道もあります。そういう市道もあれば、逆に2車線ありまして、歩道がついてる。そういう市道もございます。

だから、これがいい、悪い言うんじゃないやありません。ただ、こうしたところの形を受けて、緊急度、また地域のそういう形で、やはり人の往来ですよね。集落間の形が道路という形で位置づけられとるんですが、そういうどう言うんでしょう。今までも全然話が上がってこないような状況があります。

そういうところにつきまして、一方そういうことがある。一方では先ほど教育委員会からありましたように、緊急度も含めて小学校、中学校、そういう児童生徒さんが通う範疇で、そういう歩道と道路も含めて改良しないとイケない。ここら辺がどういう形でマッチングできているのか。ちょっとその辺をもう一回伺いたいと思うんですよ。

だから、教育委員会がやられたほうを優先してやっておられるのか。それとも、今言われるように、緊急度が高いところを主立ってやっているのか。その辺がどうなのかな、あります。以前、うちの同僚議員もあつたと思うんですが、窓口がどうなんだと。こういったところを言っていくのに、教育委員会に言っていけばいいのか、こちらのすぐやる課に言っていけばいいのか、それとも建設課なのか。この辺がなかなかどうなのかいいうのもありました。

そういう窓口も含めて、その優先順位的なものがどこから果たして話がいって、つけておられるのか、その辺をちょっと1点だけ確認をさせていただきたいと思えます。

○先川議長 答弁を求めます。

建設部長 平野良生君。

○平野建設部長 緊急度、利用度の優先順位等につきましてでございますが、交通安全プログラムにつきましては、2年に1回実施をされているというふうに認識しております。

危険度の高い路線につきまして、市道の改良等取り入れていくような形になりますけれども、2年に1回ということで、窓口は教育委員会になろうと思います。ただ、建設課、すぐやる課のほうも、いろいろな要望を受け付けております。そこら辺を総合的に判断して、路線については決定をしていかないといけないと思っておりますので、要望を受けたものを教育委員会と連携をとりながら、実施路線を決定していきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○先川議長 引き続き答弁を求めます。

副市長 竹本峰昭君。

○竹本副市長 先ほどの答弁に補完させていただきたいと思えます。

教育委員会が窓口となるのは、基本的には通学路に関するものに対してが教育委員会が窓口ということで一つは理解いただきたい。とともに、市道全体の考え方の改良とかいう分につきましては、建設部を窓口に対応していく。ただ、そういった中であつたら、通学路だけではない、市民の自宅等への市道に、本当、緊急車両たる救急車であつたり、消防車両が入らない市道等もございます。そういったものについての必要性、緊急度、そういったものを加味して全体の順番等を決めさせていただきたいというふうに考えてます。

以上です。

○先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 この辺は、市民の方がそうしたことで、窓口へ来られたときに、しっかりと対応できるような形をとって、ワンストップ化いう形でやっていたので、本当皆さんから助かってるといことも聞いておりますので、その辺はうまく調整をしていただければと思います。

この2年に1回の通学路の点検、これを1年にできないかなと私は思うんですが、その辺市としてお考えがありましたら、ちょっとお伺いしたいんですが。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 点検を今2年に1回実施しておりますが、それを1年ごとにとという御指摘でございます。合同点検の実施時期につきましては、国の通知によりますと、地域の実情に応じて、適切に設定することというふうになっております。

これを踏まえまして、当初、市内関係者協議をし、現在実施をしております2年に1回ということに決定をさせていただいておるところでございます。

しかしながら、2年に1回と言いながら、これまでも当然緊急を要する場合、あるいは地域、保護者の方から要望があつたりしたときは、その都度、個別に対応させていただき、点検等を実施してきておる実情でござ



ざいます。

したがいまして、毎年ということになりますと、様々また課題も出てまいりますので、当分の間は現状の2年に1回という形で実施をさせていただきながら、必要に応じましてこれまで同様個別の対応という形で実施のほうをさせていただければというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 緊急を要する場合には、2年に1回じゃなしに、個別により対応するというございでしたが、その辺は、いたし方ないかなど。

ただ、こういうことは言いたくないんですが、子供さんたちは今減少傾向ということになるんですが、地域においては、人口が多くなっているということになると、動きがやっぱり活発化になってきているのかなど。そうなると、やはり2年に1回がなかなかそういう状況が目まぐるしく変わってくるということになると、その1回がどうなのかということもありますので、この辺はまた今教育長お話いただいたように、市との関係もあると思いますので、うまく調整できるようにしていただければと思います。

あと、最後にこれからどうか分かりませんが、市道、林道とかありますよね。既存の道路が、林道とかありまして、それを市道に上げるとか、逆に市道を下げるとか、どう言うんですか。昔の市道が里道になってるところありますよね。こういった形が今まで合併して16年の間、ちょっとお聞きしてないですね。市道ありきでちょっと考えられてるのかなど。新たにそういう市道に格上げ、また格下げ、この辺についてお考えはどうか。ちょっとこの辺を1点お伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

建設部長 平野良生君。

○平野建設部長 市道等の見直しについてということでの御質問だと思います。

現在、市道について見直しを行っている状況はございませんので、今後の課題として見直しをかける必要があれば、見直していく方向で進めたいと思います。

よろしくお願いをいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

前重昌敬君。

○前重議員 今建設部長のほうから課題であるということもお聞きしました。

この辺、大変難しい判断だろうと思います。合併して16年の間、何もできてないということがありますので、この辺は新市建設計画にのっとって、ずっと位置づけはやられてこられたんですが、そろそろ見直しも必要ではないかなと思うとります。中には、お話を聞きますと、ある程度考えてるんだよという方も、ちょっと職員の中にはおられるかなとお聞きしましたので、この辺は内部のほうでもしっかりと課題を検討いただきまして、やはりできる、できないというのがあろうと思いますので、

しっかりと御判断をいただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

- 先川議長 以上で、前重昌敬君の質問を終わります。  
この際、11時5分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時55分 休憩

午前11時05分 再開

~~~~~○~~~~~

- 先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて質問の通告がありますので、発言を許します。

8番 児玉史則君。

- 児玉議員 8番、児玉史則です。

質問の前に、昨日の夜から今朝にかけて、河井夫妻の逮捕劇のニュースが至るところでやっとなったわけですが、やはり政治と金の関係というのは非常に話を聞いていても嫌な思いもしますし、広島県の選出議員ということで恥ずかしい思いもしておりますけれども、人のふりを見て我がふり直せではありませんが、そういうことにかかわりを持たないよう、肝に銘じて頑張ってもらいたいと思います。

それでは、通告に基づき、大枠4点の質問をいたします。

まず第1点目は、財政健全化について伺います。

政府は新型コロナウイルス対策でリーマンショックの国債発行額52兆円を大きく超える92兆円を発行し、しかも国の歳出額の半分以上を国債という借金で補われ、2020年度の国債発行残高は1,000兆円を突破する事態となっております。

ただ、このたびの新型コロナウイルス対策として、国が企業や個人に対する支援を行うのは当然であり、ある程度、感染拡大が収束した後も引き続き感染拡大防止と経済対策を両立させるための適切な財政出動を行う必要があるものと思います。

しかしながら、コロナ収束後の財政再建、財政改善を進めていく明確なビジョンがこれから求められることになり、当然国民には負担を強いることになっていきますが、残念ながら、これまでとは次元の異なる経済の悪化による財政の厳しさが予想されます。

今後の財政健全化計画の見直しを施政方針でも述べられておりますが、公共施設等、総合管理計画ほか、財政にかかわる全ての計画を最も悲観的な計画に見直し、財政の立て直しが今後市長の任期の4年間での最大の懸案事項と思いますが、市長の意気込みを伺ってみたいと思います。

- 先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

- 児玉市長 ただいまの「財政健全化計画」についての御質問にお答えいたします。  
新型コロナウイルス感染症については、本市においても生活や経済に

多大な被害を及ぼしており、市民の命と暮らしを守るための対応を、今後とも継続的に実施する必要があると思います。

今年度においては、財政健全化計画の見直しを行ってまいりますが、今後の経済状況は、これまでにない大変厳しいものとなり、楽観的な見方はできないものと考えております。

財政健全化計画策定においては、市総合計画との整合性を図りつつ、義務的経費のほか、コロナ感染症の影響が長期化することなども見込む必要があると考えております。さらに、財源確保に向け、新たな過疎対策法の継続的な支援が受けられるよう、議員の皆様とともに取り組みを行ってまいりたいと思います。

また、今後においては、行政改革大綱に基づく適切な人員管理や、公共施設管理計画による施設の統廃合などとも合わせ、事業の見直し、効率化を確実に実施し、持続可能な財政運営を目指してまいります。

最も悲観的というふうに申されましたが、その中でも活力が失われないような施策を打ってまいりたいと思います。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 このたびの予算ですが、財政健全化計画に沿って予算編成されたという御説明ありましたが、これは大いに評価したいと思いますし、財政健全化に対して、非常に期待を新市長にはしたいと思います。

財政健全化計画は、本来は補正予算も含んだ計画でありますから、補正予算もモニターしていく必要がありますが、これまでは財政健全化計画に対する実績では当初予算からもう財政健全化計画値を上回った金額になっている例が非常に多々ありまして、これに補正予算を加えますと大幅にオーバーしておると。無論、予定してなかった事態が起きますから、急遽補正を組むといったことはあるにしても、これまでの財政健全化計画っていうのは形骸化しておったと言わざるを得ないんだろうと思います。

財政健全化計画っていうのは、これ議会が策定するわけではないわけですね。執行部の皆さんが、自ら立案されるわけですから、自ら遵守するといった強い意志が必要なんだろうと思いますが、その辺のところ、市長いま一度、取り組み姿勢を伺ってみたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 財政健全化に対して、さらなる取り組みということでございますが、施政方針でも申し上げましたとおり、今年度の肉づけ予算、総額約194億となっております。できるだけ財政健全化計画の数値に近づけるようにということで、2億ばかりオーバーはしておりますが、そういった予算づけをさせていただきました。ただし、今回はコロナ対策予算が大幅に補正で上がってきておりますので、それを別立てにすることで、分か

りやすく分かるような数字の表記ということで、させていただいております。

今後とも財政健全化計画に沿った予算組みができるように努めてまいります。

よろしく願い申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 先日の同僚議員からの質問でもありましたが、財政調整基金、これに関して少し伺ってみたいんですが。平成28年度には約28億円あったものが、29年から30年にかけては11億円の減、さらに30年度末から令和元年末までには約5億円減で、令和2年度末の残高は7億4,000万円が見込まれています。平成30年の11億円の減は、豪雨災害の復旧費で6億、そして財源不足の補填として、5億円を財政調整基金から一般会計に投入をされております。

財政調整基金というのは、不測の事態に備え、例えばこのたびのコロナ対策、あるいは災害復旧等、予期せぬ事態に備えるべき。一般会計の不足に対して補っていくべき予算ではないんじゃないかなというのは個人的に思っております。

一方で、特定目的基金のほうですが、これは令和元年度末でも58億円の残高が見込まれており、平成28年度と比べても残高に変化はありません。地域振興基金などは33億円、ほとんど活用がないわけです。この特定目的基金の活用、これがなぜ使われていないのか。あるいは、これからどういう使われ方をしようとしているのか、そのところを伺ってみたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

企画振興部長 猪掛公詩君。

○猪掛企画振興部長 御指摘の特定目的基金でございますが、これまで余り特定目的基金としての支出が少ないということでもございましたけれども、それをしなくても財政のやりくりができていたということもあるかと思います。今回のように、大きな財政調整基金の支出が続くという中において、こういった特定目的基金をそれぞれの目的に応じたものについては、しっかりと充当しながら活用していくというのが、これからの考え方になるというふうに考えております。

以上でございます。

○先川議長 答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 今御答弁ありましたように、ぜひ財政調整基金のほうは、ある一定額をやっぱりととって、目的基金のほうは58億から5年間くらい全く使っていないと。中では過疎地域自立促進基金なんかは、今現在8億になってますが、これらは減ってきておるんですが、トータルでは58億がずっと続いておるといいますから、ぜひ財調のほうにある程度残し、目

的基金のほうを一般会計のほうで目的で使われる部分はあるわけですから、ぜひそっちのほうに回して、財政調整基金の調整を図っていただきたいと思います。

それから、あと政府が2019年度当初の税収見込みを62兆円と見込んでおったんですが、コロナの影響で50兆円台後半になるという予想もしております。また、さらに2020年度は、63兆円の税収を見込んでいますが、10兆円近く下振れするんじゃないかという報道もあります。この状況ですと、コロナ収束後に考えられることは、国が財政規律を強めること、これが非常に可能性が高くなるんだらうと。そうしますと、地方自治体への補助金等のカット、最悪な場合はそういう事態も想定される。地方自治体がもう金融機関からお金を工面するということもなきにしもあらずの状況になるんじゃないかと思います。

先日の御答弁で不要不急の事業を見直すと言われましたが、当初の今後の4年間というのは、全ての事業ですね、指定管理の見直し、あるいは補助金の見直し、公共施設等の削減、これは同僚議員も申し出ておりましたけれども、これらもう早めて、例えば人権会館なども吉田に一つに集約するとか、第三セクターのあり方をどうするとか。あるいは人件費の削減も先ほどおっしゃってましたが、そういった全てのことの歳出の削減に向けた取り組みを早く進めるということが必要なんだらうと思います。

ただ、一つ心配するのが、先日の同僚議員の質問にもありましたけれども、やはり住民の皆さんにどう説明していくかというのが、今回のコロナの影響で非常にこのところが難しいんだらうと思います。

そういったところで、市長さんお若いわけですから、どっかの大統領のように、T w i t t e rとか、F a c e b o o kでバンバンバンバン出すとか、そういったことや、いろいろなSNSを活用した市民との交流っていうのはできると思うんですね。ぜひそういうところを一つ考えながら、進めていかれたらいかがかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 市長の姿勢ということでございますが、どこかの大統領のようにというのは、私はこれは、まねはしたくないというふうに思っております。個人的な考え方を執行部との調整なしに行っておるというのは、私が批判する立場ではないのでございますが、少しどうかなというふうには思っております。

先ほど来でございますように、財政調整基金がかなり減ってきておること。実は地域振興基金、先日の補正予算で取崩しを幾分かしております。財政調整基金を残さないと、災害時に地域振興基金のほうが使えない、特定基金が使えないということで、あえて財政調整基金を崩すことなく、特定基金を一部取崩しをしたといったこともございます。そ

ういったことから考えますと、今後の特定基金の使い道というのは、さらに考えていく必要があるのではないかなというふうに思います。

とは申しましても、基金を崩すばかりではいけないということでございますので、財政健全化計画の中で、施設のあり方、人員のあり方等々、明確に示されておりますので、それを着実にスピード感を持って、進めていくことが安芸高田市の財政健全化計画になると。加えて、有利な補助金等々、また過疎法に対する、過疎の財源、地方債、こういったことも活用しながら事業を進めてまいりたいと思います。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 次の質問に移ります。2点目は、デジタルトランスフォーメーションの取り組みについて伺います。

デジタルトランスフォーメーションとは、ITの浸透が人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させるという概念ですけれども、このたびの新型コロナウイルスの蔓延によって、これからアフターコロナ以降の時代に向け、非常に速いスピードで変化が起こるものと思います。デジタルトランスフォーメーションの重要性は、市長が県議会議員の頃から認識されていたように思いますけれども、施政方針の中に、基本的な考え方の柱として、推進に対する力強さが感じられないのは残念だと思っております。

個別には、遠隔医療システム、GIGAスクール構想、RPA、いわゆる事務作業の効率化システム、これらの導入等ありますが、今のアナログ行政の中身の変革や、業務、組織、行政文化の変革を目指すのが、デジタルトランスフォーメーションの本質の部分であろうと思っておりますし、全体的な視点から取り組むことが必要であろうと思っておりますが、市長の御見解を伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの「デジタルトランスフォーメーションの取り組み」についての御質問にお答えをいたします。

今日のように、デジタル技術が進化し、様々な新しい製品やサービスが生まれ、人々の生活も常に変革する時代を迎えた中において、行政運営においてもデータやデジタル技術を生かした、いわゆるデジタルトランスフォーメーションを進めていくことが必要であると考えております。

御指摘いただきますように、施政方針の中でも、遠隔医療システムの構築など、デジタルトランスフォーメーションを意識した施策も取り入れ、その具体化を目指して検討を始めてまいっているところでございます。そのためには、まず現状の把握を行い、課題を整理した上で、方向づけをしていく必要があると思っております。

遠隔医療で申しますと、医療の現状やニーズを初め、ツールとして活

用を見込むお太助フォンの機器の能力、また普及状況や利用状況など、しっかりと調査を行った上で、課題を絞り込むとともに、今後の活用の可能性について、アイデアを出し合いながら、戦略を固めていくという手法が不可欠であると考えております。専門家や県のDX推進本部などとも連携をし、様々な角度から御意見や御助言を頂く必要もごございます。

DXの取り組みとして、県では道路維持管理、移住・定住のマッチング、子供の成長見守り支援など、AIやビッグデータを活用して、効率的に実施できる仕組みづくりを目指しています。本市においても、医療や教育を初め、市役所における働き方改革なども取り入れ、DXの可能性を広げていきたいと思っております。

一つ一つ、具体的な動きをつくりながら、市として方向性を取りまとめ、関係機関の御理解、御協力を得て取り組んでまいりたいと思っております。御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 重要性というのは、非常に思われてる部分、お聞きしましたので、ぜひ来年ぐらいには施政方針の中の柱の1本として入れていただきたいと思うんですが。

一方で今回のコロナの関係で、行政の事務ですね。対面型顧客サービスを削減させ、申請書類を簡素化し、押印の廃止とか、多くの書類提出といった慣行を見直し、デジタル化に向けて簡素化するよう、政府がこういうことを今回のコロナの関係で促しとるわけですね。

これまで一つは今回の新型コロナウイルスの発生によって、非常にチャンスだなど思うのは、これまでおくられていた日本のデジタルトランスフォーメーション、これが進むことができるんじゃないかという大きな期待が持てる、そういうチャンスだろうと思っておりますし、また、今の職員の削減もおっしゃってましたけれども、行政の作業効率を上げることによって職員の削減が可能になる。あるいは顧客サービスの創造や高度化を担う。そういったデジタルトランスフォーメーションの推進こそが非常に今後重要になってくるんだろうと思うんですね。ウィズコロナ、アフターコロナの戦略として、総合計画においても今後中期的にはデジタル戦略を重要施策の位置づけ、恐らくこれは国も県もこの部分では予算をつけてくるんじゃないかと思うんですが、そういったところに集中投資を行う必要があるんじゃないかと思うんですが、そういったところで市長のお考えはいかがでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 さらにDXの推進ということでございますが、コロナ収束後の新たな社会の仕組みづくり、これが今盛んに述べられております。次の県内の市長会議の議題として、私も今提案をしておるところでございますが、こういった取り組みが確実に進んでいくのではないかというふうに思っ

ております。

DXであるとか、会議も今WEB会議が盛んに行われております。また、行政の手続も今から簡素化されるであろう。また、キャッシュレス社会の構築というのにも含まれてくるのではないかと思います。様々な新しい社会の仕組みづくりについて、今後とも安芸高田市としても検討しながら、先頭を走っていけるような仕組みづくり行ってまいりたいと思います。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 力強いお言葉をお聞きしましたので、ぜひその方向でいていただきたいと思うんですね。

今までは、遠隔医療をやろうと思っても、あるいはオンライン授業をやろうと思っても、各省庁の岩盤規制によってもうことごとく排除されてきとるわけですね。

そういった中で、ベンチャーが非常に育たない。日本では。規制に縛られて。そういったことがあったんですが、今後はデジタルトランスフォーメーションを展開する上で重要なのは、民間との連携だろうと思うんですね。例えば、先ほどおっしゃいましたけれども、お太助フォンでの遠隔診療、これこのたびの新型コロナウイルスの感染拡大によって、オンライン診療へ各企業の参入が相次いでおるわけです。特にLINEのヘルスケアの参入は、これ8,000万人が使うアプリですから、そのLINEを入り口として利用者が非常に拡大してくるだろうと。

また、5月の中旬時点では全国で1万3,000件の医療機関が登録をしておると。さらには診療から服薬指導と薬の配送までをオンラインで一括提供できるアプリまで出てきております。

確かに、高齢化が高い安芸高田市では、お太助フォンを活用した遠隔医療というのは進むべきかもしれませんが、お太助フォンへの加入者は今減ってきていて、逆にネット環境の整備のほうに比率がだんだんと上がってきておると。そういうことを考えますと、スマートフォンやタブレット端末、パソコンを利用する若い人を当市に呼び込もうとするなら、外部の便利なソフトを活用するほうが、はるかに魅力がありますし、あるいはニューノーマルの対応として、今後の非接触型業務を考えるなら、もういろんなところでやっていますけれども、ロボットなんかで受け付けはできるわけですし、清掃業務もロボットでできると。そういった可能性もあるわけです。

そういった付加価値のない仕事を見つけて、作業の効率を図るためには、先ほどおっしゃったように、もうそういったオペレーションに特化した人材をつくるしかないんだろうと思うんです。

そこでは、やはり先ほど申しましたように、民間との連携をやりながら、ある程度、権限移譲を行って、若い人にやらせていくというぐらい



の積極的な考え方が要るんだろうと思うんですね。そういったこともやらない限り、このデジタルトランスフォーメーションというのは、非常に進むのが難しいんだろうと思います。

また、最も心配するのは、行政っていうのは特に法律を守るセクションですから、中を変えるのを非常に嫌う。そうすると抵抗勢力っていうのは非常に出てくるわけです。そうしたときに、こういったいわゆる新たなデジタルトランスフォーメーションなんかには挑戦しようとする、これはトップとしてやっぱりやり抜く覚悟がないと、非常に難しい中身になるんだろうと思いますが、その辺の覚悟はいかがでしょう。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 デジタルトランスフォーメーションを進めるうえでの課題ということで、お受け取りいたします。

先ほどございましたように、遠隔診療の件につきましては、現在は安芸高田市お太助フォンを使うということですが、これはお太助フォンの普及率が非常に安芸高田市高いと。全域において、今77%の普及率がある。特に美土里町98%近くございますし、高宮町、向原町89%ぐらいの普及率がございます。こうしたものをまずは使っていただく。また、さらにLINEのアプリ等々、将来的にそのアプリのインストールできるというような仕組みができれば、両方併用して使っていけるのではないかとこのように思っております。

また、デジタルトランスフォーメーションを進めるための覚悟ということでございますが、先ほどおっしゃりましたように、いろんな障壁もあるというふうに思っております。今回CBBSですね、中国ブロードバンドサービスへ機器を移譲するというのも出ておりますが、そういったことも含めて民間の力も借りながら、より使いやすいような方向に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

先ほど申し上げましたが、県とも連携をしながら、トップランナーとして走っていけるように、頑張りたいと思いますので、御理解よろしくお願い申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 ぜひ応援したいと思いますので、頑張ってくださいと思います。それでは次の質問に移ります。

3点目は、小中の不足する授業時数確保について伺います。

オンライン授業の導入が議論されておりますが、ネットでの学習環境の未整備などが主な理由で、学校教育法施行規則は標準授業時数に加算しないとされています。オンライン授業環境が整った場合、オンライン授業はどのような位置づけの授業になるのか。また、これまでの休校により不足する授業時数の確保への対応は、どのように考えられているのか教育長に伺います。

授業時数の件は、もう先日来、同僚議員が質問しておりますので、このところの答弁は結構です。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「オンライン授業の位置づけと、臨時休業による不足する授業時間の確保への対応」についての、御質問にお答えをいたします。

現在、オンライン授業は、主にICTを活用した家庭学習として位置づけられており、議員のほうからありましたように授業時数にはカウントしないこととされています。

「オンライン授業が整った場合、オンライン授業はどのような位置づけの授業になるのか。」とのお尋ねでございますが、このことにつきましては、現在国においても、様々な角度から検討中の事案であり、オンライン授業の位置づけとしては、現段階において結論が出ていないと認識をしております。

ただし、一定の条件が整いましたら、授業時数としてカウントしないということについては変わりはないんですが、履修をしたということに認めることは可能であるということの見解も聞いております。そのあたりを今後しっかり吟味しながら、いずれにしましても、子供たちの学ぶ権利を阻害することがないように、しっかり努力をしてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

授業時数については割愛をさせていただきます。

以上でございます。

○先川議長 答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 まだ結論が出てないということではありますが、それであれば、これから先、家庭内で授業がオンラインで先生とのやりとりができるようになって、ある程度、やっぱり補助的なものとしてしか見れないんだろうと思うんですね。当分は。そういったことは理解しておく必要があるだろうと思います。

それから、そういった面では少しは安心できる部分もあるのかなと思いますが、ただ、一方で、これからをちょっと考えたときにお尋ねするんですが、例えば今後県内で新型コロナウイルス感染者が出た場合、県教委は県内全ての小中を休校にするのか、あるいは発生した市町のみにとどめ休校とするのか。教育長は現時点、教育委員会がどのような判断されるとお考えか、ちょっと伺ってみたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまのお尋ねの件につきましては、これまでの広島県の対応を見ておりますと、恐らく県内一斉という方法を県、あるいは県教育委員会とはとるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

○先川議長 答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員　なぜそういう質問をしたかと言いますと、例えば仮に安芸高田市でコロナウイルス感染者が発生した場合、例えばですよ、安芸高田市の学校だけが休校になったと。1か月ぐらい。中学校の1、2年生はいいと思うんですね。まだカバーできるから。問題は3年生が来年の春の高校の受験を考えるときに、安芸高田市の子供だけ授業時数が足りてない、いわゆる勉強内容が不足しておるということになる、高校受験のときに不利益をこうむるんじゃないかと、そういう心配をしておったわけです。そういった意味では、一つの市町で出ても、広島県内全体の学校が休校になるというのであれば、これは不公平感はないと思うんですが。

例えば、安芸高田市だけ出て、安芸高田市だけが休校の処置をとらなければならぬとなると、試験の範囲を安芸高田市に合わせた形に狭めるとか、こういったことの検討も必要になってくるんだと思うんですが、いずれにしても、今おっしゃったように全県で休校になるということなら、安心をしておきたいんですが、教育長もう一度ちょっとその辺のところの御答弁をお願いしたいと思います。

○先川議長　答弁を求めます。

教育長　永井初男君。

○永井教育長　このたびの昨年度末3月の休校、それから新年度になりましての4月、5月の休校に際しましても、文科省のほうも議員御指摘のように、小学校で言いますと6年生、中学校では3年生を分散登校の形であっても、しっかり学習時間を確保するよということの通達は出ております。

例えば、安芸高田市だけが休校を余儀なくされて、他の市町よりも授業時数が少ないということをご想定したときのお尋ねでございますが、なかなか厳しい状況はございますが、現在小中学校へ460台のタブレットを持ってあります。この460台のタブレットを何とか有効に活用する。具体的には、生徒1人1人にそのタブレットを家庭に持って帰ってもいいようにして、先ほど議員のほうからもありましたように、そのタブレットを使っての学習を何とかできないかということで、現在事務局のほうでも検討しておるところでございます。

ただし、今回事務局が調査した結果によりますと、安芸高田市内、約2割がWi-Fiの設備含めて、インターネット環境が整っていないという結果が出ております。このあたり、当然公教育でございますし、学習の格差をどう確保していくかということもございまして、今後市長のほうへの相談も含めて、例えば当分の間、行政のほうでポケットWi-Fi等、準備し、環境の整っていない家庭については、それを貸与するような形で何とか不公平感が生じない形で、休校になった場合はこれまでとは違った家庭学習の充実が図れるように、引き続いて最大限の努力をしまいたいというふうに思っております。

一方、GIGAスクール構想ということで、1人1台端末もこれまた議員の皆様方の御理解もいただくことになろうと思っておりますが、その方向で

のスピード感を持った対応のほうも現在取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

○先川議長 答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 今教育長から予算のほうという話がありましたが、市長一言お願いできますか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 先ほどの答弁でございますが、教育長御指摘のとおり、市内の小中学生の御家庭の中で、2割がまだWi-Fiが今利用できない状況にあるということでございます。このWi-Fiの活用につきましては、現在、教育委員会と協議中でございます。

よろしく願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 ぜひ中学校3年生が、不安にならないように、事前に準備のほうは進めていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

4点目はマイナンバーカードの普及について伺います。この件は、先日の委員会でも伺いましたが、いま一度質問させていただきます。

来月からマイナポイントの申込みが始まります。現在、消費税対策として、キャッシュレス決済で受けられる還元は、2%から5%で、今月で終了となり、9月からは25%相当のポイントがつきます。その参加要件がマイナンバーカードの保有となっており、しかも21年からは健康保険証としても利用できるようになります。

申請していないと不利益をこうむる方がたくさん出てこられる可能性があり、またお年寄りには難しい言葉がたくさん出てきますので、進まない可能性もあります。住民に不利益が出ないようにするためには、地域別に普及を図るとか、行政で音頭をとって進める必要があると思いますが、市長の御見解を伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの「マイナンバーカードの普及」についてお答えいたします。

議員御指摘のように、本年9月から国による消費活性化への取り組みとして、キャッシュレス決済事業者を通じて、国から付与されたマイナポイントを買物などに利用できる事業が開始される予定となっており、申請にはマイナンバーカード等が必要となっております。

本市においては、マイナンバーカードを用いて、住民票等の証明書が取得できるコンビニ交付サービスを提供しておりますが、今後においては、健康保険証としての利用等、様々なサービスがこれ1枚で利用でき

るようになる見込みであり、カードの普及は市民にとっての利便性の向上が期待できると考えております。

カードの普及については、まちづくりフォーラムや成人式等、多くの市民が集まる機会を利用し、カードの取得に向けた啓発や申請支援を行うとともに、カードの交付や申請のサポート、電子証明書の更新受付のため、休日臨時窓口の開設を行ってきているところをごさいますて、今後におきましても、この取り組みを継続してまいりたいと思います。

また、来月からのマイナポイントの申込み開始に向け、準備が難しい方や操作に不安がある方にも手続等を進めていただけるよう、ホームページや広報紙等を通じて市民への周知を行うとともに、本庁、及び各支所、窓口において支援を行ってまいります。

御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 今おっしゃっていただいたことで、ぜひお願いしたいと思うんですが、今回総務省はマイナンバーと預金口座をひもづけるという動きを加速しそうな状況になってます。

そういった意味では、今後現金給付があったときには、マイナンバーカードを使えば、給付が早いですよということになるんかもしれませんから、マイナンバーカードというのは、どうしても登録して持たれておくほうが便利がいいだろうと思います。

このマイナポイントなんですが、これ一つは、消費税増税後の景気の下支えと、やはりキャッシュレス決済を進めようというのが国の方向なんだろうと思うんですね。これはちょうどコロナの今の対策として、やっぱり非接触ということであるので、お金もやはり感染の一つの材料になるということで、いわゆるカード決済ということが進んでいくんだらうと思うんですが、そういったこともあわせて市民の皆さんにしっかりとその辺を理解していただく必要があるんだらうと思います。

そういったところが狙いでこの25%という破格の還元率を出しておるんだらうと思うんですが、これが1ポイント1円ですから、一人5,000円までという上限がありますけれども、1家族4人おられれば2万円のポイント還元が受けられるわけですね。ただ、残念ながら、このカードは注意書きもあるんですが、予算の上限に達すると、このマイナポイントの予約は締め切るということですから、7月、8月の2か月間でこれをやらないと、もらえない方も出てくると。全国でどれぐらいの方が出るんか分かりませんが、上限に達すると出てこないということになる。そうすると、非常に短期間で皆さんに周知していただいて、カードをつくっていただいて、ひもづけをやらなければならない。

ただ、これ使われてる用語が非常に複雑で、今我々でもマイナンバーカードとマイナンバーというのが紙とカードやっとなんか違いが分かるぐらいの程度ですけれども、今度はマイナポータル、マイナポイント、マイキ

ーID、こうマイ、マイ、マイとつく言葉が非常にたくさん出てきまして、非常に難しいんですね、これ。

そういった意味では個別的に支所なり、やはり専門の方に教えていただかないと、なかなか浸透が進まないんだらうと思うんです。もう一度その指導の仕方を伺って、最後の質問といたしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

総務部長 西岡保典君。

○西岡総務部長 マイナンバーカード普及と絡めて、今のポイントの部分の周知をどうするのかというお尋ねだらうと思います。

先ほど市長の答弁にもありましたように、そういった支援の窓口については設けるということで申し上げたとおりでございます。

確かに、議員おっしゃるとおり、このポイントの取得に係りましては、かなり複雑なアプリを何種類も取得したりという手間が要るようでございます。導入にあたっては、ある程度、一定の年代層という部分関係してくるだらうと。若い人にとっては、そういった部分の導入についても前向きで、現在もキャッシュレス決済等を使われとるケースもあらうと思います。

私は基本的にはキャッシュレス決済、現在利用してないんで、その部分が実際の実務として、申し訳ない、情けないところではありますが、詳しい部分分かりませんが、先ほどのDXでは市役所の中の抵抗勢力の1人かも分かりませんが、そういった意味でも含めて、そういった意識改革も要るだらうと、自らがそういった部分へ取り組む姿勢という部分も要るかも分かりません。市の体制といたしましては、先ほど言いましたように、支所を含めて体制を整えてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○先川議長 答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 いい御答弁を頂きました。

以上で、私の一般質問を終わります。

○先川議長 以上で、児玉史則君の質問を終わります。

この際、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時52分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

11番 熊高昌三君。

○熊高議員 11番、熊高昌三です。

市長におかれましては、初めての一般質問の答弁ということで、非常

に御苦労されたと思いますが、私のほうが何か緊張しまして、出るところまで間違えまして失礼しましたけれども。最後の質問者ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

私は3点について質問を出しておりますが、まず1点として、議会と首長とのあり方、ということで第1問目をお伺ひしたいと思ひます。

二元代表制と言われる議会と首長との関係をどのように考えておられますか。私は重要と思われる一つに、情報の共有が重要ではないかと考えます。議会、議員の持っている多様な、また、地域に根差した情報と、行政の持つ新しく、国、県の方向性をにらんだ情報、これをディスカッションして市民に問う形が理想ではないかと考えております。

そのためには、支所や支所機能、支所長の権限の強化等が必要と思われまますが、いかががお考えかお伺ひいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの「議会と首長のあり方」についてお答えいたします。

地方自治体では、二元代表制のもと、首長と議会議員をともに住民が直接選挙で選ぶ制度となっており、その特徴として、首長、議会がともに住民を代表するとあります。

議会からも積極的な政策提案等をいただき、執行部でそれにこたえる政策を形成していく、このことが市政の発展につながるものと考えております。その過程においては、議員御指摘のように、議会と執行部との情報共有や政策協議は極めて重要であると認識をしております。

支所機能の充実等の御提案でございますが、高齢化が進む中山間地域にあって、支所機能は市民の皆様の利便性を考えると、身近な存在として引き続き必要な機能であると考えております。

一方で、これから本格的に迎える人口減の問題も現実のものとして樂觀視することなく見据え、職員の定員適正化計画を基本とした実態に合った支所のあり方、また組織体制とすべきであると考えております。

御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 先般の補正予算の議会の議決をしたときに、市長を初め執行部の皆さんが、私たち議会が議決をしたことに対して、全員起立をして、議決を賜って感謝を申し上げますというようなことを表現されたことを見て、非常に私は感銘を受けました。十数年ぶりにそういう姿を見たような気がしまして、長く議会議員として県議会で重責を担ってこられた市長さんだなどと思って、ある意味感動を覚えました。やはり、議決機関である私たちの権能というのを本当に尊重されておるんだなというふうな思いがしております。

さらには、ここ数日間の一般質問等の答弁を見ましても、非常に安定した、そしてゆるぎない気持ちを込めた答弁をされ、議会の皆さんの意

見にも耳をしっかり傾け、そして一緒にできることはしよう、あるいは難しいことは難しいというようなことを話されながら、やられたということは、非常に頼もしい限りでありました。

12年間の長いトンネルにやっと光が差したかなという思いで、私はおりますが、そうは言ってもこれからがスタートでありますし、コロナ禍の状況の中で、非常に厳しい船出をされた市長にとっては、本当に問われるのはこれからだというふうに私は考えておりますので、しっかりそういった気持ちを長く持たれて、市長の重責を担っていただきたいというふうに思います。

この中に、特に触れておりますのは、議会と執行部との情報の共有ということですね。それには特に地域の情報、そういったものを、先般も地域懇談会とかそういったものもありましたけれども、そういったことも当然必要ですけれども、やはり議会議員は地域に根差した活動というのが基本的にあります。そういった中で得られた情報というのをいかに行政に伝えていき、あるいは市民の思いというのを実現していくかというのが議会議員の役目だというふうに思うんです。

そういった観点から言いますと、やはり議会議員のそういった情報を大事にするという姿勢というのは、非常にこれから大事になってくるだろうというふうに思います。

あえて昔の話をしますと、私がまだ15、6歳のときに、川根の振興会というのをつくる議論が始まっておりました。数名の皆さんがこのままでは川根の地域というのは、もう地図の上からなくなるという、そういう危機感を持って立ち上がって、まずは地域の皆さんが集まる場所をつくろうというようなことから、向原なんかにはかなりありますけれども、生活改善センターというものをつくって、そこで地域の皆さんが集まって話をする場をつくろうと、そこで情報を集めようと。特に、私の父も議員をやっておりましたが、そのときに新しく議会議員になったときに、議会議員の力というのは、住民が背中にあって初めて力が出せるんだということを考えたようで、その中で振興会という組織をつくっていこうという。発足して、もう48年、50年近くになりますけれども、そういった姿を私も見てきまして、10年余り振興会の活動をしながら、そして議会という政治の世界に出ましたんで。やはりそういうバックボーンがあって初めて議会議員というのは、行政とのつながりが密にできてくるのかなという思いがしますんで、そういった意味で考えますと、やはり支所機能と言いますか、こういったものをやはり充実して、地元の議員、あるいは全体の議会とも調整をしながら、やはりしっかりとした情報交換、あるいは小さなことでも支所に言えば、あるいは議会議員に言えば市長と連携してすぐ見てくれるんだというようなことを考えてくれるような、そういった議会に、議会議員としてありたいなという思いがあります。

そういった視点からしても、もっともっと支所という位置づけをはっ



きりとしたものにしていくという。議場にも今コロナの関係で出ておりませんが、支所長も出てきていただいて、しかし支所長が答弁をするということは、ほとんど今までありませんでした。そういった権限、あるいは予算も含めて、どのように支所機能を充実していくかということも合わせて、少し確認をしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。  
市長 児玉浩君。

○児玉市長 支所機能をどういうふうに担保していくかということでございますが、今おっしゃられますように、情報の共有というのが非常に大事であるというふうに思っております。住民から議会の皆様がいろんな質問を受けられたときに、いかにスムーズに連携をしながらその答えが返せるか、というのが私も議員生活21年送っておりましたが、一番であろうというふうに思っております。なかなか聞いても答えが返ってこんよというのを、やはり避けるべきではないかというふうに思っております。

そういった意味では、今日は議場のほうにはコロナウイルスの関係で支所長来ておりませんが、現在WEB会議を通じて、幹部会議では必ず支所長も情報を共有するという形ができております。もう少し細かく各部署の情報を支所長につながるような方法を考えていって、どこで工事をしようんじやが、なんじやろうかとか、そういったことがないように、細かく連携を密にできるような形をつくっていければというふうに思っております。

今後の課題と認識しておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。  
熊高昌三君。

○熊高議員 支所機能に合わせて保健師さんのあり方、こういったものも3番のほうにもかかわってくるんですけれども、今回のコロナ禍で、やはり保健所の体制というのが、ピーク時の半分くらいにしか人員も含めてなっていないということで、大きな負担が今の保健所、あるいは保健師さんにかかってきたということもあります。いろんな議員の皆さんからそれぞれの健康管理、そういったものをしっかりしながら、地域の皆さんの状況をできるだけ施設に入らずに家庭で見守ることができるようなことをという話も随分ありましたが、それにかかわって言えば、やはり地元で直接顔の見える形で保健師さん等がどうかかわっていけるかということも、大きな課題だと思いますので、そういったことも含めて今後検討の課題にさせていただければなというふうに思います。

非常に厳しい財政状況の中で人員配置というのは、いろいろとあろうと思いますけれども、そこらを地域とどのように話をして、地域の皆さんの力、知恵も借りながら、どうやっていくかっていうことも含めて考えていけば不可能なことではないのではないかなという気がします。

昨日の八千代の図書館の問題等もやはり地域の議員の皆さん、あるいは

は地域の皆さんとのコンセンサスをしっかりとらずにそういったことがあげられた可能性も、なきにしもあらずということだと私は感じましたので、やはり支所機能、支所の権限、あるいは地域の議員の皆さんの関係というのは重要だということで、先ほど市長そういうふうにご回答をいただきましたので、しっかりと期待をさせていただいて見守っていきたいと思います。

よろしく申し上げます。

それでは、2番の新市建設計画についてということで、細かく3点の項目がありますが、お伺いしたいと思います。

平成16年3月合併時に策定された新市建設計画の実施状況と現況について改めてこの時期にお伺いしたいと思います。

1番として、3つのゾーニングが行われていますが、その実態についてお伺いしたいと思います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの「新市建設計画における3つのゾーニング」についての質問にお答えをいたします。

合併時に、高田郡六町合併協議会が策定いたしました新市建設計画の中の地域別整備の方針で、「6町を3つのゾーンに区分し、特性に応じた整備を図る。」との記述がございます。このことは、その後、平成17年に策定された合併後初めての総合計画に引き継がれ、地域の特性に応じた整備が図られてきたところでございます。

しかしながら、この方針は、各地域の特性や整備方針を決定づけるものではなく、市民生活の利便性や快適性を高める必要な機能や施設については、地域を問わず本市全体の均衡ある発展を考慮しながら整備するものであると思います。

このことから、第2次総合計画では、3つのゾーンについての記述はありませんが、地域の個性を生かし、大きな力として発揮していくゾーンそれぞれが相互にかかわり合いながら、市全体の地域力の向上へと結びつくと考えます。

第2次総合計画に記載しています、市街地・集落の整備、自然環境保全、景観保全などの具体的施策とともに、それぞれの地域の個性を生かした取り組みを継続してまいります。

御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長おっしゃるように、時代とともに変化もしておりますし、状況というのは刻々と変わっておりますので、それに応じた体制、あるいは取り組みというのが必要だというのは私も十分感じております。

そういった中で、現在の安芸高田市のゾーニングを含めて、本当に均衡あるバランスの取れた地域ごとの発展が見られるかどうかというのを

私は一つ疑問を持っておりますね。それは、人口の動態を見れば分かると思いますけれども、その人口の動態の状況からして、本当に均衡あるそれぞれの地域をしっかりとサポートできるような政策になっているのかどうか。そういったところをもう少し具体的に、そういった方向を考えていかれておるということであれば、実態についてもう少し深まった認識についてお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 新市建設計画に合った地域と今のバランスということでございますが、3つのゾーンについてはもう御承知のとおりと思っております。道路軸に応じたゾーン設計になっておりました。中国縦貫自動車道を軸とした自然環境交流ゾーン、国道54号線を軸とした集いと文化歴史ゾーン、また広島三次線、JR芸備線を軸とした田園居住ゾーン、この3つのゾーンで当初仕切られておりました。

しかし、その後様々な機能が、様々な形でできてきておりますので、第2次の計画ではこれを全域的にという形になったんだと思います。また、合併の建設計画の中では、吉田町を中心とした5つの放射線軸をつくる。またそれぞれの5つの町を結んだ環状線をつくる。そうしたことによって、交流が図れる。またさらに進めていけば、それが県外につながっていく道路ゾーン。こういった整備計画もございます。

こうしたものは、やはり今でもベースにあるんだというふうに思っております。合併建設計画の中でもいまだにこの計画がまだ未達成なところもございますし、そうした計画を補完すべく各町における道路整備計画、こうしたこともあるのではないかとというふうに思っております。

まだ、発展途上であるというふうに安芸高田市思っております。そういった形で今後とも地域のバランスの取れた発展を進めていきたいというふうに思っております。

詳しくは担当のほうから答弁させます。よろしく申し上げます。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

企画振興部長 猪掛公詩君。

○猪掛企画振興部長 今市長のほうで概略については御説明をしていただきましたけれども、この3つのゾーンを考えた、計画をした合併時と現在の状況というのは非常に異なっておるというふうに思います。

一つは、全体的な人口減少が進んできたということでございます。これは全国で大変大きな問題になっておりますけれども、これが急激に進んできているということ。

それから、新たな人の流れ、そういったものが出てきた。これはどうしても周辺地域と中心である吉田地域、そういった利便性の違いというのはあると思いますけれども、どうしてもそういう働く場の多い地域に人の流れが出てくる。便利のいいところへ人の流れが出てくる。これは否めないところだということふうに認識をしております。

それと、もう一つの流れとしましては、多様な価値観が出てきた。田園回帰というような全国的な潮流もあります。そういうものをどういうふうに生かしていくか、というのは、やはりこれは行政が決めるというものではなくて、地域のそれぞれの特性、そういったものと連携をしながら、うまく人の流れをつかんでいく。そういうことが大切だろうというふうに考えております。そういう意味で今後の施策等につきましても、しっかりと総合計画に基づきながら、具体的な計画については見直しを行いながら進めていくべきだというふうに考えております。

以上でございます。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 部長がおっしゃったように、いろいろ住む人が選ぶことだということがあるんですが、やはりそれを誘引するのは行政の一定の役割であったり、行政の仕組みづくりでそれが動くということですから、以前総務部長に社会増のことにについて何度かお伺いしましたけれども、今回も社会増が22だったですかね。いうふうに聞いたんですが。

昨年末でいえばもっと多かったような気がするんですが、その88だったですかね。それから、大体3月ぐらいには異動するということが多いので、それにしても、もっと多いのかなと思って期待をしておったんですけれども、88ぐらいが22ぐらいに落ちたということですから、やはりこのコロナの影響もあるのかなということもするんですが。そこらをしっかり分析をすることによって、人口動態が見えてくる。

あるいは、住宅がふえたところに人口は動いておるというのも、以前総務部長もおっしゃってございましたけれども。やはりそういう住環境を整えるということは若い皆さんには特に大きな影響があるんだと思うんですね。

そういったやはり3つのゾーンの中の住環境とか、田園のそういう場所とか、甲立、向原のところとか、やはりそれぞれその当時、やはり考えたことというのは大きな間違いはなかったように思うんですね。それをやはりしっかり履行するというバランスの取れた地域性に応じたようなものをつくっていくということが、必要だと思うんですね。

特殊出生率が5以上あるとかいうところもあるんですね、沖縄のほうとか。孤島が多いそうですから。そこでやはり一番あるのは、住宅の提供、そして子育て支援の充実ということですから、やはり行政が仕掛けることによって一定の人口というのは動かすことができるという証拠だと思うんで、そういったことを含めて、もう少し人口動態とまちづくりという、その観点でどういように分析されておるのかということをお聞きしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

副市長 竹本峰昭君。

○竹本副市長 人口動態とまちづくりということであったと思うんですが、我々にと

っても、行政的なニーズと施策の思いと、市民、または市外から来られる人のニーズ、ここがどこにあるのかというのはやっぱりしっかりと把握すべきであろうという思いでいろんな政策も展開を図ってまいりました。

そういった中で、空き家バンクを利用したいと登録されている人の思いがどの地域にどういったところに、どういった物件に、空き家バンクを活用したいか。そういったニーズ等も探る中であっては、今の中ではそうは言っても地域でいえば、吉田、向原、甲田、八千代、という国道54号線沿い、または向原のJRの沿線、そういったニーズが高いというのは多くあります。

そういった点において、少しはそういった地域の空き家バンクをさらに発掘していこうと、そういった施策等にもこの間つなげてきてきた実態もある。ただ、ニーズというのは、多数はそうであっても少数の場合だったら、もっと自分は田んぼとか畑とか、そういったところという課題もある。ただ数の状況から言えば、どうしてもその差はあるという実態はあるということで、一つは御理解いただきたい。

人口動態のことで言いますと、今回国の特殊出生率が1.36という実態になっとなる。そういう状況があります。安芸高田市は今の状況じゃ1.6ぐらいではないかと私は想像するんですが、このやっぱり特殊出生率も上げていくという施策が今後の少子化対策に至っては、大きな課題になってくる。そういった中で、婚活、そういった施策の展開も図らせていただく中で、地域により多くの方が住んでいただくような状況をつくっていきたい。そういった多様な仕組みと子育て世代に対する支援策等の中で、安芸高田市全体の活性化につながるような施策として今やらせていただくとするということふうに思っておりますので、そのことはぜひ御理解いただきたいというふうに思います。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 多様性というのが特に副市長の答弁の中で記憶に残りましたので、やはりそこが安芸高田市にとって非常に大事だろうなというふうに私も考えております。

これに関連しては、また3番のほうで少し触れる場があると思しますので、2番のほうに移らせていただきます。

パートナーシップを大切にしまちづくりを目指してきましたが、その状況と各自治振興組織の今後のあり方や役割についての考えをお伺いします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの「地域振興組織の今後のあり方や役割」についての御質問にお答えをいたします。

合併以来、新市建設計画のもと、住民と行政との協働のまちづくりを

推進していくため、市内全域の地域振興組織及び住民の地域活動の支援の充実に取り組んでこられました。近年は、少子高齢化の進展などにより、これまで行ってきたことを継続することや、必要な取り組みを新たに始めることが困難になってきているのではないかと感じております。

地域で困っていることや必要なことは、地域の方が一番よく知っておられるのではないかと思います。地域の方が最適な方法で、自らそれを解決する地域自治を行政がしっかりと支援することが必要と考えております。

そのためには、まず地域の皆さんと行政職員が一緒になって、地域の課題や必要な取り組みについて話し合い、お互いが共通の認識を持つことから始め、現状に合った最適な仕組みをともにつくっていくことが必要であると考えております。

御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○先川議長

答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員

振興会組織については、先ほど冒頭のところで振興会ができた経緯というようなものも少し触れておきましたけれども、その当時の振興会の目的と今の振興会の目的というのは、さっきの言葉じゃないですが、多様に変化してきておりますし、地域によって非常に千差万別あるんだと思うんですね。ですから、地域自治振興会が活発に動いておるとところは、リーダーの資質も当然あると思いますけれども、その地域の課題を、地域の皆さんがどう認識できるかということだと思っております。

よく視察に来られた人に、こういった振興会つくるポイントというのはどこにありますかというのは、皆さんがその地域に住んで、課題を感じるかどうか。課題を見つけられるかどうかということでしょうというふうに答えるのが一番最適かなということで、話した経緯がありますけれども、その当時、川根なんかは特に町がなくなるということで、経済活動をしっかりやろうという人の交流人口をふやそうというようなことでやってきたんですが、今は福祉とか、その生活そのものをどう支えるかということに移ってきておるんですね。

だから、ある意味じゃ防災のところを集中的に課題としてやっておられるところもあるんで、振興会のあり方そのものをやはり現在に合ったような、あるいは地域ごとに合ったようなものに、もう少し見直しをかけていくということも必要じゃないかなと思います。

ワークショップでいろいろ、ぼろが見えてきておりますけれども、特にお金の動きというのを今回最終的にはやってきておりますよね。そこで見えてくるものが非常に大きなものがあると思うんで、その精査をされながら、この振興会のあり方というのは、ただ振興会の地域懇談会とかすればいいという時代じゃないと私は思うんですね。だから、もう少し地域が自主的にできるようなことを仕掛けていく、あるいは気づきを求めていくというようなことが私は振興会の活発な動きにつながって

くんだというふうに思いますので、その辺のところをしっかりと受け止めていただいて、今後のワークショップの分析等につなげていていただきたいということを申し上げて、2番の項は終わります。

3番で県道・市道等を中心とした道路網の整備状況と今後の方向性についてということをお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいまの「県道・市道等を中心とした道路網の整備状況と今後の方向性」についての御質問にお答えをいたします。

市道につきましては、新市建設計画に記載された路線に加え、新たな要望路線から歩行者の安全、また、緊急車両等の進入が困難な地区の安心等を総合的に考慮し、平成29年3月策定の安芸高田市過疎自立促進計画に沿い、市道勝田根之谷線、ほか、18路線の道路整備を行っております。

県道につきましては、広島県道路整備計画2016に記載されております、地域高規格道路東広島高田道路。権限移譲道路として、本市が実施しております、一般県道三次江津線、船木上福田線、中北川根線の3路線を含み、7路線の道路改良及び、交通安全事業を行っております。

また、主要地方道三次美土里線、ほか1路線、3橋の耐震補強工事や主要地方道甲田作木線ほか、3路線、9か所ののり面災害防除工事を実施されております。

過疎自立促進計画、広島県道路整備計画とも、本年度見直しの時期となっております。

県道・市道ともに、5年間で完了した箇所、継続中の箇所もございますが、継続中の路線については、継続して整備路線となるよう、新規路線につきましても、県道については新たな広島県道路整備計画の計画路線となりますよう、広島県へ要望してまいります。

市道につきましては、有利な財源を確保し、道路整備を引き続き行ってまいります。

御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 ちょうど今年が見直しの年だということもありますけれども、先ほど前重議員さんからもあったように、地域の実態に応じたような道路整備というのが今求められておるんだと思います。

そうは言っても、県等の関係で計画路線で上げないと、そういう予算がつかないという大きな流れというのは当然あるんだと思いますが、今災害等もありますので、災害で非常に重要な路線も出てきておりますし、あるいは災害を受けても、その主要地方道として、ある場所が水没をするような場所もまだまだあると。というようなことも含めて、現状に合ったような、それこそさつき市長おっしゃったように、時代が変わるよう

な総合計画の中で、本当に何が今求められておるのか。そのためには、住民の意見をしっかり聞くということにもなるんですけども。

やはりそこらを精査しながら、ただ計画の机上の話だけではなく、地域の皆さんの話を聞きながら、そういったときにはしっかりと計画に組み込んでいただきたいということを申し上げたいと思うんですね。

主要地方道でも甲田作木線ですかね。平成22年ぐらいですけども、計画路線にあって、地域の住民の皆さんと、用地交渉もしておるのがぶつんと切れてしまったような状況もあるんですね。それは政治的ないろいろな思いもあるというのは、分かりますけれども、そういったところが政治不信にもつながってきますし、地域の皆さんの思いというのが行政に伝わらんのだなというふうなことになってきますので、やはり地域の皆さんの意見を聞きながら、そういった路線の選定、あるいは重要性というのを鑑みていくということが大事だろうというふうに思いますんで、しっかりとそういうことを吸い上げながら、新しい計画について検討いただきたいということを要望しておきます。

3番に入ります。

新型コロナウイルス後のまちづくりについて、ということですが、これは多くの議員の皆さんがいろいろ質問をされておりますが、とりわけ私は、コロナが収束した後、あるいはコロナが収束するかどうかはまだ分かりませんが、そういった状況に応じて、安芸高田市のまちづくりということをどうするかという観点でお伺いしていきたいと思えます。

「安全、安心、安定、活力」を目標に安芸高田市づくりを創造していくと施政方針を締めくくっておられますが、この時代にふさわしい言葉であることと私は思っております。そして、その実行力が問われてくると思われます。高齢者福祉、子育て、教育、農林水産業、商工業等全ての在り方が問われています。ITを生かしたリモートワーク等、新たなチャレンジが必要となってきます。新しい時代は中山間地域の時代となると私は推測をしております。そのチャンスを生かすためのお考えがあればお伺いしたいと思えます。

また、教育やスポーツのあり方等も大きな課題となってきました。学校の教育時間やリモート授業等、また、学校規模の問題と学校運営、地域との関係性も問われ、コミュニティスクール等も今後の課題として方向性の検討も必要になると思われますが、見解をお伺いしたいと思えます。

○先川議長 　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　児玉浩君。

○児玉市長 　ただいまの「新型コロナウイルス収束後のまちづくり」ということでお答えをしたいと思います。

このたびの新型コロナウイルスの流行は、私たちの生活を初め、社会的、経済的に甚大な影響を及ぼし、日常の生活様式さえも変えざるを得



ない状況となっております。

そうした中で、リモートで働き、ネットで商品を注文し、ネットで医師の診断を受けるなど、私たちの生活にリモートワークが一段と身近なものになったと感じております。

一方で、中山間地域の魅力ある生活空間を求めて、若い世代を中心に都市部からの移住、いわゆる田園回帰の潮流が高まっております。情報通信等における革新的技術は、スマート農業や遠隔医療、遠隔教育など、中山間地域の条件不利の克服につながると考えます。

また、サテライトオフィスなど、新たな雇用の場の創出や豊かな自然環境の下での教育、人材育成、住民が主体となった集落の維持など、田舎での暮らしに注目が集まってきております。議員御指摘のとおり、新しい時代は中山間地域の時代となると、私もその可能性を感じているところであります。

施政方針でも述べましたとおり、デジタル技術を活用した取り組みに挑戦し、中山間地域の可能性を高め、本市の大きな飛躍につなげてまいりたいと思います。

御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○先川議長 引き続き答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「新型コロナウイルス感染症対策を通しての今後の課題や教育の方向性」についての御質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症対策については、今後も長期的な対応が求められることが予想されます。

こうした状況の中、大切にしなければいけないのは、持続的に児童生徒の学びを保障していくために、学校における感染及びその拡大リスクを低減する取り組みを徹底し、教育活動を継続していくことだと考えています。

このたびの臨時休業では、地域や保護者の方に自主分散登校時の登下校の見守りや学校再開に向けての準備などに御協力をいただいたところです。今現在は、学校を再開できていますが、感染症の拡大によっては、また臨時休業になる不安もあります。

こうした状況を考えますと、今後はこれまで以上に、保護者・地域の皆様の御協力と御支援をお願いする必要があると考えています。具体的には、今年度から全市展開を図りますコミュニティ・スクール等を活用して、保護者、地域の皆様と一緒に知恵を出し合いながら、子供たちを育てていきたいと考えております。

御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 少時的を絞ったお考えを聞きたいと思いますが、市長の施政方針の中にも環境問題とか、合わせて森林整備とか、そういったものをエネルギー

一化していくという、やはりいろんな取り組みというのは一定の経済効果がないと、持続できないというのがありますから、いわゆる川上から川下まで、ものをつくっても一番下流でお金が生まれるような仕組みがないと難しいということですが。

そういった意味で、中山間地域の可能性が高いというふうに私は思うんですね、そういったところを予算の中で、今後議論もされますけれども、これは5年、10年かかる構想になると思いますから、市長の任期中に全てができるかどうか分かりませんが、一定の方向性を出していかれるという意味では、市長のそういった思いというのを強く感じましたので、それについてもう少し具体的に市長へ中山間地がなぜ魅力的な地域にコロナ後はなるのかというところ、少し触れていきたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 ただいま御質問いただきました、森林を活用した環境問題等々について、お答えをしたいと思います。

森林環境整備、大変これからも必要な施策の一つであるというふうに考えております。国におきましても、県におきましても、それぞれの広島県の森県民税でありますとか、森林環境譲与税、こういった新しい税をつくって、森林環境対策に今当たっておられます。

こうした中で、SDGsという考え方がございますが、いかに環境を守っていくか。大きなこれからの取り組みになるべきものだと思いますし、持続可能な地域をつくっていく。これが大きなキャッチフレーズというふうになってきていると思います。

そうした中での森林整備でございますが、安芸高田市には未利用材協議会というのを何年前につくられておりますが、この未利用材協議会が今なかなか動いていないというような状況にあるというふうにお聞きをしております。安芸高田市の森林環境を整備するには、この未利用材をいかに生かしていくか。また、国・県の施策でありますように、計画的にいかに森林を整備していくか。またそこに対して、人に対する仕事が生まれてきたり、環境に対する自分たちの自負が生まれてきたり、そういったことが起こり得るというふうに思っております。

施政方針の中に、二酸化炭素排出量ゼロを目指す、ノンカーボンの町を目指すというふうな記述もしております。そうしたことを皆さんの御理解をいただきながら、今後取り組みを進めてまいりたいと思います。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 SDGsという言葉も出ましたが、これを中心にしたまちづくりをする自治体ももう既に出てきておりますが、そこらも一定の方向性を出していけば、分かりやすい取り組みの方向性が見えるのかなという気がし

ますんで、そこらも含めてしっかりSDGsのまちづくりというのを御検討いただければというふうに思います。

それに合わせて、IT技術については、先ほど児玉議員のほうが非常に詳しい話もされましたんで。そういった中で、ややもすると、スマートシティとかいう形の言葉を聞くと、もう人工的にいろんなものが管理されるというふうなことを思うんですけども。スマートシティの一つに上げられておるのは、島根県の益田市あたりはですね、水路の水位計をスマートシティとして取り組んでおるといようなこともあるんですね。ですから、市長おっしゃるような環境整備にもいろんな形でスマートなまちづくりにつながるようなものができるというふうなことを考えますんで、静岡県にトヨタのスマートシティ構想も動き始めておりますが、そのイメージが私は強かったんですが、先ほどの益田市の状況を聞きますと、やはり中山間地域でこそ、そういったものができるんだと。あるいはトヨタのスマートシティの中には自動運転なんかもあるんで、たまたまトヨタの社長、高宮のほうにも来られたということもありますんで、いろんな縁を感じながら、自動運転をそういった、それこそお年寄りがしっかり利用できるようなものにするということも含めて、そんなに難しい構想じゃないというふうに思いますんで、そういった状況もつくっていただきたいなというふうに思っております。

あるいは具体的に申し上げますと、今道路維持管理等もやっておりますが、森林整備と道路維持管理、いわゆる陰切りとかですね。そういったものが連動してないように私は思うんですよ。最近、甲田から高宮に抜ける県道、あそこの側溝を非常にきれいに維持管理していただいたんですね。去年までは水があふれて反対側に流れて、道路の路肩を崩すようなこともありよったんですけども。ああいう形でやっていただくと、非常にいいというふうに思って見てたんですけども、それでも山側の木はそのままですから、葉っぱはどんどん落ちてくるんですね。

ですから、そういった道路から5メートルとか10メートルぐらいは、電線等も通ってますので、その電線等の支障木を切ったりというNTTとか中電とかありますけれども。そういったところと連携しながら、まずは身近な山裾をきれいにするということをしていくというのも一つの山の整備につながっていくと思いますんで、ちょっといろいろ前後した話になっておりますけれども。

そういった総合的な見地で政策を練っていただきたいということを要望しておきたいと思います。

教育長、さっきお答えいただきましたんですが、これについても先ほど児玉議員のところでも随分そうだなということで納得をしておりますけれども。

1点、コミュニティスクールについて、どのように地域と連携していくか。休業中の地域とのかかわりとか、町場のほうでは何で子供がこんなところで遊んどるんかといって、地域の人がどなるようなこともある

ということですが、そういった基本的なところをやはり地域と連携するということで、なくすこともできるんだと思うんですね。そういったところのコミュニティスクールのありようのことも少し方向性を、もっと深くする必要があるんじゃないかなという気がしますんで、その辺については教育長にもう少し詳しく聞いておきたいと思います。

先ほどの市長に答弁に対する質問ですが、さっき私が、前後したような話になつとるんで、お答えにくいかも分かりませんが、感じられたことがあれば、御答弁いただければというふうに思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 児玉浩君。

○児玉市長 先ほどの環境に適応したまちづくりのことだと思いますが、トヨタのエコシティとか、スマートシティの御提案もいただきましたが、究極的にはそういったことも目指すということもあると思うんですが、様々な環境施策を複合的にミックスをしながら、環境の計画を現在策定中でございます。今年度策定する予定でございますので、具体的なものがある程度、その中に書き込めればというふうに考えておるところでございます。

また、先ほど提案いただきました、森林整備と道路維持の関係、こういったことも市民の生活に対して、道路のほとりの木が倒れにくくなる。こういったことは十分に今後取り組んでいく必要があるというふうに感じております。

御理解いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

○先川議長 引き続き答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 コロナ禍における、ある意味新しい学校教育の創造と言いますか。とりわけ今年度から本市で全市展開をしていきますコミュニティスクール、学校運営協議会との関係ということでございますが、私は、個人的には本市オリジナルなコミュニティスクール、学校運営協議会をぜひ創造していきたいなということの一つ目には考えております。

と言いますのは、今議会におきましても、様々な形で地域振興協議会のことに取り上げられました。課題がないわけではありませんが、私は地域振興協議会というのは、全国に例を見ない一つの組織、しかもそれが合併以来、全市的に組織されているということがあります。

今回、各学校が地域のどういった方に、学校運営協議会の委員になっていただくかというときも、全ての校長が希望したのが地域振興協議会の方には、ぜひ入って協力をしていただきたいということがありました。ある意味、課題はあるものの、それだけ今日学校にとりましても、それぞれの学校区におきます地域振興協議会というのは、大きな位置を占めてるということを改めて強く感じたところでございます。

そういった中で、これまでも学校が努力してきてなかったわけではないんですが、学校だよりでありますとか、様々な形で学校がそれぞれ1

年、どんな子供を育てていこうかということについては、御理解をいただく努力はしてきていましたが、ある意味、誤解を恐れずに言いますと、保護者、地域の皆さんと契約を結ぶといったような、こういう子供をこの1年かけて取り組んでいくので、ぜひ地域の皆さんに御協力いただけませんかというふうな議論をしていく機会というのは、そうなかったように思います。

したがって、今年度も各学校に指導しましたのは、具体的に学校が1年かけてどんな子供を育てていくのかということについて、明確に考えて保護者、地域に示してほしいということを訴えています。そのことで、初めて保護者、地域の協力が得られる。なぜかと言いますと、今日、別な答弁でもお答えさせていただきましたが、学校だけで子供たちを育てるということは、もはや不可能です。

したがって、様々な市内あるいは、それぞれの学校区にありますネットワークを活用して、本当に地域の宝である子供たちを地域丸ごと、それぞれの立場で力を発揮して育てていくということが本当の意味での地域の宝を守り育てるということになっていくんだらうというふうに思います。

したがって、そういう意味で、もちろん国、県の指導、方向性を大切にしながら、ぜひともこの機会に、本市独自のコミュニティスクール、学校運営協議会の創造ということに挑戦をしていきたいというふうに考えておりますので、御理解と御協力のほうをどうかよろしく願いをいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 教育長のほう、非常に今後の政策に期待の持てるような御答弁いただきましたし、特に小規模校である私の地域では、福祉も兼ねてお年寄りも少ない教室と一緒に勉強に参加したらどうですかというような提案もしつつあるんですね。お年寄りの皆さんも、わし毎日学校行くよというようなこともおっしゃってますんで、そういったコミュニティスクールのあり方も一つの取り組みかなという気がしますんで、地域性に応じたような、あるいはそれぞれの思いを、しっかり地域の思いを反映できるようなコミュニティスクールにしていただければと思います。

以前、教育長には厳しいことを言いましたが、やっとな教育長の本来の力が出るような私は関係になったと思いますんで、ぜひ期待をしておりますんで、よろしく願いしたいと思います。

市長におかれましては、環境整備を含めて、いろいろこれからつくっていくんだということの、いわゆる種まきをするんだということですが、そういった議論が本当にできるなという楽しみもしておりますし、冒頭申し上げたように、議会と首長とのあり方、こういったものもしっかり踏まえた市長としての姿勢がしっかり見えてきましたんで、私も議員としての立場で、しっかりと活動をしていきたいというふうに思いま

すんで、今後スピード感を持った、そういった新しい政策を私たちに見えるように、あるいは私たちの意見も取り入れていただくような姿勢を進めていただきたいということを希望しまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○先 川 議 長

以上で、熊高昌三君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次回は、6月26日午前10時から再開いたします。

御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 1時56分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員